

防水試験設備を拡充いたしました

*防塵試験もお受けいたします。

新しいIP試験室は、お客様の立会が可能となりました。
状態を一緒に確認しながら試験を実施できます。

IPX3～IPX7 (IPX8 は別途相談)

電気機械器具の外郭による保護等級 (IPコード)

JIS C 0920:2003(IEC60529:2001)

保護等級 3 及び 4 (IPX3、IPX4)

散水ノズルによる試験

10ℓ/分の水を器具の表面積 1m^2 /分、最低5分間散水する。
器具は回転台上に設置し回転させる。保護等級3は垂直に対して60度まで散水する。保護等級4はあらゆる方向から散水する。

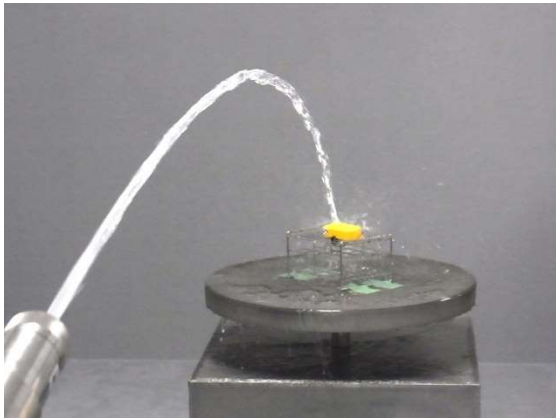


散水試験 (保護等級 3、4)

保護等級 5 (IPX5)

直径 6.3mm 放水ノズルによる試験

12.5ℓ/分の水を器具の表面積 1m^2 /分、最低3分間放水する。
器具は回転台上に設置し回転させる。放水ノズルと器具間の距離は2.5～3mとし、あらゆる方向から放水する。



放水試験 (保護等級 5)

保護等級 6 (IPX6)

直径 12.5mm 放水ノズルによる試験

100ℓ/分の水を器具の表面積 1m^2 /分、最低3分間放水する。
器具は回転台上に設置し回転させ

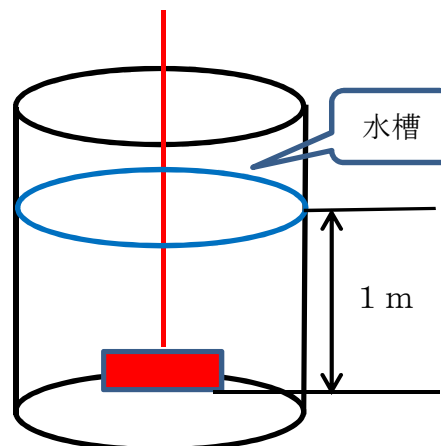


る。放水ノズルと器具間の距離は2.5～3mとし、あらゆる方向から放水する。

放水試験（保護等級6）

保護等級7（IPX7）

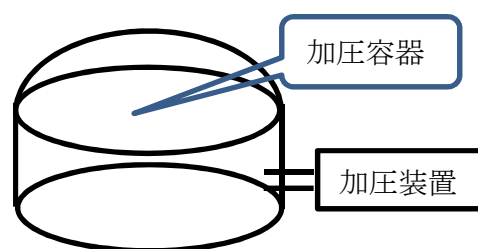
深さ0.15～1mの一時的潜水状態での試験器具を深さ0.15～1mの水中に30分間没する。高さが850mmに満たない場合は、器具の最下端が水面から1mとし、高さが850mm以上の場合は、器具の最上端から水面までの距離は150mmとする。



一時的潜水（保護等級7）

保護等級8（IPX8）

協議のうえ実施する断続的潜水状態での試験器具を水圧試験機の中に置き水圧を加える。水圧、試験時間等の試験条件は個別規格で特に規定がない場合は、受渡当事者間で協議して決める。



断続的潜水（保護等級8）

『試験対象』

自転車用ヘッドライトやテールライト、浴室まわりの電化製品、アウトドア用ケースやバック、携帯電話用防水ケースなど小物から大型電動ベットまで

お問い合わせはこちらまで



一般財団法人 日本文化用品安全試験所（ブンカケン）

<http://www.mgsl.or.jp/Default.aspx>

東京事業所 製品安全部 TEL:03(3829)2509 seino-tokyo@mgsl.or.jp